

9月定例教育委員会会議 議事録

令和2年9月10日
午前11時開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

原田勝 教育長
和泉愼次 委員
福田知弘 委員

谷口学教育長職務代理者
安達友基子 委員
和田光代 委員

出席説明員

橋本敏子 学校教育部長
大江慶博 教育監
中西多恵子 学校教育部次長 学校教育室長兼務
植村誠 教育政策室長
草場敦子 教育センター所長
田中満明 教育総務室参事
薬師川晃 学校教育室参事
福井将人 教育センター所長代理・指導主事

木戸誠 地域教育部長
堀哲郎 学校教育部次長 教育総務室長兼務
道場久明 地域教育部次長
橋本健一 保健給食室長
前田隆男 青少年室長
市川泉 教育政策室参事
中井建志 学校教育室参事・指導主事

記録者

上田祥代 教育政策室主幹

9月定例教育委員会会議 議事録

午前11時 開会

原田勝教育長	ただ今から9月定例教育委員会会議を開催いたします。 署名委員に和田委員を指名いたします。 記録者に上田教育政策室主幹を指名いたします。 本日の傍聴席の数について事務局から説明してください。
市川泉教育政策室参事	本日の傍聴席の設置可能数は5席でございます。現在、傍聴希望者はいらっしゃいません。
原田勝教育長	それでは、本日の傍聴は5名まで許可したいと思います、いかがでしょうか。
全委員	異議なし。
原田勝教育長	異議なしと認め、本日の傍聴は5名まで許可します。
原田勝教育長	それでは、議事日程に従いまして、日程第1 報告第31号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
田中満明教育総務室参事	日程第1 報告第31号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」御説明申し上げます。 本件は、令和2年8月30日付け人事発令につきまして、吹田市教育委員会の権限に属する事務の教育長に対する委任等に関する規則第4条第2項の規定に基づき臨時に代理いたしましたので、御報告申し上げます。 議案書の3ページをお願いします。 対象者は1名となります。 こちらにつきましては、当該職員から一身上の都合により、退職の申し出がありましたことから、8月30日付けで市長事務部局へ出向発令をしたものでございまして、市長事務部局におきましては、同日付けで退職発令が行われております。 以上、よろしく御承認賜りますようお願い申し上げます。
原田勝教育長	それでは、この件について、何か御意見はございませんか。
全委員	異議なし。
原田勝教育長	異議なしと認め、報告第31号「吹田市教育委員会事務局職員の人事発令について」を承認します。
原田勝教育長	次に、日程第2 議案第85号「令和元年度(2019年度)実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の作成について」を議題とします。 事務局の説明を求めます。
市川泉教育政策室参事	日程第2 議案第85号「令和元年度(2019年度)実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の作成について」御説明

申し上げます。

議案書の7ページ、点検・評価報告書（案）を御覧ください。

本報告書案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検・評価を行い、学識経験者の知見を活用しながら、結果をまとめたものです。

報告書案の概要でございますが、令和2年3月に策定いたしました第2期教育振興基本計画「吹田市教育ビジョン」の体系に沿って、7つの基本方向と3つの重点課題ごとに、指標での評価とともに取組状況と今後の方向性をまとめました。令和元年度は本来、第1期計画の最終年にあたりますが、令和2年3月に第2期計画を策定いたしましたことから、第2期計画の枠組みのもとで点検・評価を行いました。第1期計画において、「重点項目」として位置付けた15施策につきましては、構成する事業の概要及び実績を巻末に掲載いたしました。

全体の構成を御説明いたします。

議案書の9ページを御覧ください。「報告書の位置づけ」・「報告書作成にあたって」といたしまして、本報告書の概要をお示ししております。

裏面10ページは第2期計画の体系図でございます。太枠部分の7つの基本方向及び3つの重点課題が、今回、点検・評価を実施した単位となっております。

11ページから17ページにわたり、第2期計画の重点課題について、それぞれ指標による評価、取組状況、今後の方向性の項目でまとめております。

同様に19ページから37ページにわたり、第2期計画の基本方向について、指標による評価、取組状況、今後の方向性をとりまとめております。

次に、39ページから49ページを御覧ください。

こちらは、40ページの体系図にお示ししておりますとおり、第1期計画において「重点項目」として位置付けた15施策につきましては、構成する事業の概要及び実績を掲載したものです。

次に、50ページを御覧ください。

こちらは、教育委員会の活動状況を記載いたしております。

次に、52ページを御覧ください。

本報告書案につきましては、学識経験者から意見聴取を行い、提出された御意見を参考に、作成しております。学識経験者からの御意見をここにまとめております。

最後に、56ページ以降につきましては、巻末の参考資料でございます。

以上が報告書案の概要でございます。

本報告書につきましては、本日、御承認をいただきましたら、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項に基づき、議会に提出するとともに、市ホームページで公開を行います。

よろしく御審議いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

和泉慎次委員

重点課題1の「いじめのない学校づくり」の指標の実績をどのように評価されているのでしょうか。説明してください。

薬師川晃学校教育室参事

御指摘の指標でございます「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思ふ小・中学生の割合」につきましては、概ね、全国平均と同様の数値ではあるものの、特に中学生におきましては、前年度から1.4%減の93.7%となっております。

令和2年度からは、いじめの未然防止や早期発見につながる見守り体制を強化し、また、いじめが起こりにくい学校風土の醸成に向けた取組といたしまして、研修や調査、予防授業を実施するなど、本格的に「すいたGRE・ENスクールプロジェクト」の取組を開始したところでございます。

こうした取組の結果といたしまして、次年度以降にその効果が表れてくるものと考えております。

和泉慎次委員

様々な対策を講じてから、まだ1年に満ちませんが、効果を検証するのはこれからであると思います。今後とも、学校と教育委員会事務局がしっかりと連携し、取組の効果検証を行い、改善を行いながら、子供たちが安心して学ぶことができる環境を維持していただくようお願いします。

原田勝教育長

ただいまの御意見をしっかりと受け止めてまいりたいと思います。

和田光代委員

議案書22ページに記載されている指標、「全国体力・運動能力・運動習慣等調査の体力合計点」ですが、小学校・中学校、男女ともに、全国の平均を下回ってしまっていて、評価がCとなっております。

体力、運動能力向上のためにどのような取り組みが必要と考えているのか説明してください。

草場敦子教育センター所長

体力、運動能力向上のための取組としましては、「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の概要」に記載し、各校に周知しているとおおり、学校生活全体での運動量の確保、体育・保健体育の授業づくりの充実、体育・保健体育の授業研究と実践、運動の習慣化、生活化、学校における体力向上PDCAサイクルの確立等、「体力向上につながる主な視点」を教職員が持ち、学校全体で取組を進める必要があると考えています。

また、学校生活や普段の生活、体育の授業それぞれにおける具体的な取り組み例として、特に重要ととらえております、「体幹を使う運動」の例、全国値と差が大きく、吹田市として特に課題と捉えている「握力や柔軟性、投げる力」を向上させるための取組例も示しています。

谷口学教育長職務代理者

GIGAスクール構想が、新型コロナウイルスの影響で、5年間短縮されて、今年度中には達成できるという大きな目途が立ちました。児童生徒一人一人に端末が1台整備できる。これは非常に喜ばしいことだと思うのですが、議案書の16ページ・17ページに書いてあります、「次代を担う教職員の育成」の最後のところで、「ICTを活用した教育の充実を推進します。」ということが書かれており、また、施策21の教育環境の整備では今後の方向についていろいろ書かれているのですが、議案書の31ページを見ますと、「ICTを活用して授業及び校務を行う教職員の割合」が書かれていますが、平成30年度の16.2%から、確かに令和元年度は39.4%と上昇してい

るのですけれども、今後100%にならないとGIGAスクール構想が完成しないと思いますけれども、この数字についてはどのように分析されてるかということをお聞きしたいです。

草場敦子教育センター所長

本指標の数値は、市内全小・中学校に対して実施しておりますICT活用に関するアンケートにおいて、「日常的に行っている」、「時々行っている」、「あまり行っていない」、「全く行っていない」の4段階評価から、「日常的に行っている」、「時々行っている」と回答した教職員の割合となっております。

この割合が低いことの原因は、教材作成や成績処理、会議等の校務でのICT活用は一定進んでいるものの、各学校へ配備しているプロジェクタや無線LANアクセスポイントの数が限られていたことから、授業でのICT活用が進まなかったことにあると分析しています。

今年度、全普通教室に固定式プロジェクタと無線LANアクセスポイントを整備したことやGIGAスクール構想の実現に伴い、児童生徒1人1台端末が整備されることから、授業でのICT活用が進むことで、本指標の数値は向上すると考えております。

安達友基子委員

重点課題2の指標についてですけれども、「青少年相談から社会参画につながったケース数」について、順調に増加しているというように書かれているのですけれども、ここにおける社会参画につながったケースというのは、具体的にはどのようなケースなのでしょうか。

前田隆男青少年室長

社会参画につながったケースといたしましては、生活福祉室ケースワーカー、生活福祉室子ども健全育成生活支援員と連携し、不登校の高校生の転校支援を行い、高校就学安定につなげたケース、また、生活困窮者自立支援センター、ハローワーク淀川、JOBナビすいたと連携し、ひきこもりの若年者に対しまして就労支援などの支援を行いまして、最終的に正社員の就職につながったケース、などがございます。

こういった就学や就労につながった事例もございますが、青少年相談に来られる方の状況は様々で、目標とするところも様々でございます。

何年も自分の部屋に閉じこもっていた方が、青少年相談員が訪問相談を重ねるうちによりややく相談員と会話ができるようになって、御両親が涙を流して喜んでくださったケースや、長い間の引きこもりで切符を自分で買って電車に乗って通えなかった子供さんが、我々の相談機関のふらっと一むに通えるようになったという事例などもございます。

周りから見れば、ほんの少しの進歩ではございますが、本人にとって、また家族の方にとっては、大きな一歩であると認識しております。

青少年室の相談員はそういった相談者一人一人に丁寧寄り添いながら、自立に向けた支援を行ってまいります。

福田知弘委員

議案書の16ページ、重点課題3「次代を担う教職員の育成」のなかの、今後の方向性で示されている、経験年別研修と課題別研修という組み立ては、これまでの従来型の枠組みと何が変わりましたか。

草場敦子教育センター所長

中核市移行に伴い、大阪府で実施されてきた研修と本市で実施してきた内容と整理統合を行いました。従来型の研修計画から、研修の対象、内容を変

更し、経験年次や職務に応じて実施する基本研修と、教科等指導、課題別の専門研修の大きな2つの分類に整理して実施しております。

福田知弘委員

17ページの右下の方に教職員の育成イメージという図がありますが、この中でスペシャリストとジェネラリストというのが示されていますが、このスキルは教育センターとしてどのような考え方を示されたものかということと、そのスキルを育成するためにどのような研修プログラムとして育成しようとしているか説明してください。

草場敦子教育センター所長

教職員の育成イメージにジェネラリストとスペシャリストをお示ししていることについては、自身の将来像を見据えていただきたいというメッセージを込めています。

学校に求められるものは、教科等の指導はもちろん、いじめ対応を含む生徒指導、保護者対応、虐待・不登校への対応、特別支援教育、校務事務作業等、多岐にわたります。

漠然と経験を重ねるのではなく、一つのテーマを追究することにより教育を支える人材、幅広い対応力をもって支える人材など、どのような教育者を目指し、そのために、誰から何を学ぶのか、自身のキャリアパスについての具体化を促すことを目的としています。

教職員研修では、初任期から、多様な課題に対応できる資質・能力を育成するためのプログラムを実施し、年次を追うごとに、また、職務の専門性が求められる職能別に応じて、より広くからより深くを意識した研修プログラムを系統的に実施できるよう努めております。

また、特に希望制の研修が中心の専門研修においては、教職員一人一人が抱える課題や研究主題に対応できるよう、多様な研修テーマと専門家の知見を活用した実践的な研修により、教職員の知識とスキルのさらなる拡張と深化を支援してまいります。

原田勝教育長
全委員

他に御意見はございませんか。

異議なし。

原田勝教育長

異議なしと認め、議案第85号「令和元年度（2019年度）実施事業 教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書の作成について」を承認します。

原田勝教育長

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

内容は、「いじめに関する状況報告について（令和2年1学期末）」です。

事務局の説明を求めます。

中井建志学校教育室参事・指導主事

日程第3 教育長報告事項「いじめに関する状況報告について（令和2年1学期末）」御報告申し上げます。

63ページを御覧ください。

「1 いじめの認知件数の推移について」は、5月に報告させていただきましたが、例年11月頃、全国、大阪府の認知件数が公表されますので、次回御報告させていただきます。

続いて、「2 いじめの件数及び解消率の学期別の推移について」ですが、令和元年度の3学期末、解消累計欄のカッコ内、解消率を御覧ください。解

消率が低いのは、いじめの解消について「いじめの行為が止んで少なくとも3か月の見守り期間を設定する」、「被害児童生徒及び保護者が心身の苦痛を感じていない」という2つの要件があり、ほとんどが見守り期間中であることが要因です。

同じ表の右側、令和2年度1学期末の解消累計欄のカッコ内、解消率を御覧ください。各校では、いじめの解決に向けた体制づくりの構築や、児童生徒の丁寧な見守り等、いじめの再発防止に向けて適切に対応しており、令和元年度に認知したいじめは、令和2年度1学期末の時点で、小学校が99.0%、中学校が98.1%、解消しております。

令和2年度1学期末の欄を御覧ください。小学校で120件、中学校で43件認知しております。小・中学校とも、いじめが深刻化、複雑化しないうちに対応し、その後の見守りをしているケースが多く報告されております。また、各校ではいじめアンケートの実施方法の工夫改善、アンケート後の面談等で内容を丁寧に確認するなど、子供の訴えを確実に、漏れなく集約し、迅速に対応する体制づくりを構築しております。今後も、あらゆる機会を捉えて本結果を示しながら再度分析・検証するとともに、すいたGRE・ENスクールプロジェクトの取組の充実を図って参りたいと考えております。

64ページ、「3 いじめの態様について」ですが、令和元年度同様、小・中学校とも「冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が多く生起しており、認知したいじめの半数以上を占めております。先生方のいじめ認知の意識が高まることにより、より軽微なうちに認知されたため、早期に対応ができています。

中学校については、「パソコンや携帯電話で、誹謗中傷や嫌なことをされる」の項目が少し増加していますので、本結果を周知し、引き続き対策を講じてまいります。

「4 教育センターにおけるいじめ相談回数」は、令和元年度と大きな変化はございませんが、中学校の教員に対する相談が増えております。これは、スクールカウンセラーが「チーム学校」の一員として教職員と連携し、生徒向けの「ストレスチェックシート」を作成したり、「新型コロナウイルスに係るいじめ」を未然防止するための授業づくりに参画した結果と考えます。

それでは、この件について、何か御意見はございませんか。

御意見がないようですので、これで教育長報告を終わります。

それでは、これをもちまして本日の議事日程を終了いたしましたので、9月定例教育委員会会議を閉会いたします。

原田勝教育長

原田勝教育長

閉会 午前11時21分